

令和5年3月定例会 第124号

# 栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

## 令和5年度当初予算、教育長の任命、 発議案などを含め22議案を可決

令和5年第1回定例会（3月議会）が、3月7日から17日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、教育長の任命、条例の一部改正、補正予算及び当初予算などを合わせて、22件の議案が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。なお、今定例会における一般質問は8名、傍聴者は延べ24名でした。

### 橋本町長の行政報告

#### 住民税非課税世帯等への給付金の誤支給について

誤支給のあった16件を除く15件150万円の返金がありました。

帰国者1名につきましては、帰国先を中国大使館に照会していましたが回答はございませんでした。

本件について、顧問弁護士に相談したところ、実質返納は困難であろうということから、結果として1件分を回収することができませんでした。

今回の事務処理誤りによって、町民の皆様の信頼を

を弾力的に活用することによって、例外的に農地を含む土地を事業用地として選定することを可能とする方針が示されました。

今後は、本町においても成田空港の機能強化を契機として、物流企業等の進出や雇用の促進などに大きな期待がもてることから、県とも十分調整を図りながら各施策に取り組みまいります。

#### 新しい成田空港構想検討会の中間とりまとめについて

成田国際空港株式会社では、成田空港の更なる機能強化を見据え、旅客ターミナルの再構築、航空物流機能の高度化、空港アクセスの改善、近隣地域との一体的な発展等に関して、昨年の10月から『新しい成田空港構想』の検討を行ってきたところとす。

このたび3月14日の第5回検討会において、検討結果の中間取りまとめが行われるとのこととす。

本構想は、本町のまちづくりにおいても大きな影響を及ぼすことになると考えられることから、具体的な内容が示されましたら、6月議会にて改めて報告させていただきます。

#### 新型コロナウイルスの感染 症法上の位置づけの変更について

国では、新型コロナウイルス

感染症は「国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれ」がある状態とは考えられないことから、5月8日に5類感染症に位置づけられることとなりました。

5類移行後は、個人及び事業者は自主的な感染対策に取り組むこととなる一方、新型コロナウイルスにつき接種が継続される見通しです。

#### ドラムの里「桜ウィーク」について

例年ドラムの里において開催しています「さくらまつり」につきまして、今年3月25日から4月2日の9日間を「桜ウィーク」として様々なイベントを開催いたします。

まず25日と26日には「ドラムの里」において千葉県警音楽隊や、アマチュアバンドの演奏の他「昨年かをして」の演奏や「銚子丸」や町内事業者・団体などの模擬店・フリーマーケットの出店などが行われます。

また翌週4月1日にはお花見をしながらお茶をを楽しむ「さくらのお茶会」を開催するほか、期間中は連日キッチンカーによる飲食の提供も行われるなど、今後「ドラムの里活性化」に向け様々な取り組みをして

いく所存です。  
安食小学校創立150周年記念式典について

2月22日安食小学校の創立150周年記念式典に参列し、町からの記念鉛筆を児童代表に手渡し祝辞を述べてきました。

明治5年8月2日の明治政府による『学制』発布をもとに、明治6年2月23日に安食の大乗寺に「鷲谷（わしだに）学校」として開校し150周年を迎えました。

県内でも極めて早い創立と伺い、古くから教育熱心な地域であると感じました。リバーサイドさかえドラムマラソンについて

令和5年2月19日にふれあいプラザさかえを会場に、リバーサイドさかえドラムマラソンが開催され、全国から2,008名の参加がありました。

参加者の中で傷病者が発生しましたが、救護班の迅速な対応により現在回復に向かっています。

大会当日は、沿道等でのランナーへの温かいご声援ありがとうございました。  
※この行政報告は、定例会初日（3月7日）に行われたもので、現時点の状況と異なる場合があります。

議案審議

議案第1号 全員賛成  
栄町教育委員会教育長の任命について

現教育長の任期満了に伴い、同氏を再任すべく、議会の同意を求めるものです。

議案第2号 全員賛成  
栄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

懲戒権に関する規定の削除、児童の安全確保に関する計画の策定等基準省令の改正を踏まえ、関係条例について同様の改正を行うものです。

議案第3号 全員賛成  
栄町国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和5年4月1日から健康保険等における出産育児一時金の額が50万円に引き上げられることを踏まえ、栄町国民健康保険における出産育児一時金の額について同様に引き上げる改正を行うものです。

議案第4号 全員賛成  
栄町農業経営基盤強化促進協議会設置条例の一部を改正する条例

農業経営基盤強化促進法の改正により、一人・農地プラン」が新たに「地域計画」として法定化されること

とに伴い、条例中で引用していた用語の整理を行うものです。

議案第5号 全員賛成  
栄町道路線の認定について

宅地開発に伴い、町が帰属を受けた区画道路の認定について、議会の議決を求めるものです。

議案第6号 全員賛成  
栄町道路線の変更について

宅地開発に伴い、町が帰属を受けた区画道路による既存認定道路の起点変更について、議会の議決を求めるものです。

議案第7号 全員賛成  
令和4年度栄町一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億6,625万6千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、地方交付税、国庫負担金、県負担金などによるもので、歳出では、財政調整基金積立金、社会資本整備等基金積立金などによるものです。

議案第8号 全員賛成  
令和4年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億8,012万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ27億4,607万2千円とするものです。

減額の主なものは、歳入では、県支出金などによるもので、歳出では、医療費等保険給付事業などによるものです。

議案第9号 全員賛成  
令和4年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ585万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億431万4千円とするものです。

増額の理由は、歳入では、後期高齢者医療保険料によるものです。歳出では、後期高齢者医療保険料納付事業によるものです。

議案第10号 全員賛成  
令和4年度栄町介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,440万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億3,916万8千円とするものです。

減額の主なものは、歳入では、支払基金交付金、基金繰入金などによるものです。歳出では、介護保険給付事業などによるものです。

議案第11号 全員賛成  
令和4年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千円とするものです。

議案第12号 全員賛成  
令和4年度栄町下水道事業会計補正予算(第4号)

第3条予算の収益的支出の予定額を6億5,446万7千円に補正するとともに、第5条に定めた継続費の総額及び年割額を補正するものです。

議案第13号 第18号  
令和5年度各会計予算審査

令和5年度各会計予算の審査を行うため、議長を除く全議員12名による予算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に、質疑を行い、採決した結果、6会計予算とも特別委員会において可決すべきとされました。

議案第13号 賛成多数  
令和5年度栄町一般会計予算

令和5年度当初予算を調製し、予算規模、総額

73億3,560万円で、前年度比4.6%の増。

議案第14号 全員賛成  
令和5年度栄町国民健康保険特別会計予算

予算規模、総額27億5,349万3千円で、前年度比8.1%の減。

議案第15号 全員賛成  
令和5年度栄町後期高齢者医療特別会計予算

予算規模、総額3億1,265万6千円で、前年度比4.7%の増。

議案第16号 全員賛成  
令和5年度栄町介護保険特別会計予算

予算規模、総額17億3,794万6千円で、前年度比2.5%の増。

議案第17号 全員賛成  
令和5年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算

予算規模、総額1,000万1千円で前年度比33.3%の減。

議案第18号 全員賛成  
令和5年度栄町下水道事業会計予算

令和5年度栄町下水道事業会計予算を調製し、予算規模、収益的収入6億1,603万4千円、収益的支出5億9,074万9千円、資本的収入4億3,972万9千円、資本的支出5億5,469万1千円とするものです。



議案第19号 全員賛成  
令和5年度栄町一般会計  
補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,468万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億3,028万円とするものです。

増額の理由は、歳入では、国庫支出金によるものです。歳出では、新型コロナウイルススワクチン接種事業によるものです。

議案第1号 賛成多数  
栄町議会委員会条例の一部を改正する条例

栄町行政組織条例の一部を改正する条例の制定に伴い、本条例中の関係する箇所について所要の改正をするものです。

議案第2号 全員賛成  
栄町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

千葉県人事委員会の勧告を受け、特別職の期末手当の年間支給月数に準じて、所要の改正を行うものです。

議案第3号 賛成多数  
栄町議会の個人情報保護に関する条例

個人情報保護に関する法律の改正により、地方議会が地方公共団体から除外され、しかしながら栄町議会が保有する個人情報の適正な取り扱いに関し、必要な事項を定め個人の権利を保護することを目的とした新たな条例の制定が必要となつたためです。

護することを目指す新  
たな条例の制定が必要とな  
つたためです。

栄町のデジタル化について

早川 久美子

問 町民の生活が多様化し、行政のデジタル化の重要性が増している。自治体のデジタル化への取り組みを後押しするため、国は今年度「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設。町のデジタル化の取り組みについて伺う。

答 町では、令和4年2月に「栄町デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定し、デジタル化を推進している。

その計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間としており、計画の主な内容は、行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの普及、オープンデータの推進、キャッシュレス決済の導入となっている。

「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用した事業については、視覚や聴覚に障害のある独居等の方で、スマートフォン操作ができない方や、防災無線が聞こえない方に「個別送受信機」を貸し出す「あんしん

ライト貸し出しサービス事業」が、デジタルを活用した地域の課題解決のための事業として採択された。

また、ドラムの里の再整備の財源として、地方創生の拠点整備交付金の活用を考えている。

町のデジタル化の取り組みについては以上であるが、今後デジタル化を推進していく上では、推進する為の人材の育成や、新規採用などによる人的資源の確保が必要である。

また、デジタル化には、システム開発や初期投資、ランニングコストが発生することから、導入する際には、費用対効果も十分検討しながら、できることから始めていきたいと考えている。

公共交通の在り方について

岡本 雅道

問 当町は車を手放すと途端に交通難民に陥ってしまう公共交通の実態です。分散した交通予算を統合し、当町に相応しい新たな公共交通システムの体系作りが求められています。これまでの検討状況についてお尋ねします。

答 町全体として望ましい公共交通のあり方については、今年度「栄町地域公共交通計画(案)」を策定し、現在パブリックコメント手

続きを実施しているところであり、今後、栄町公共交通協議の協議を経て最終的な成案とするもので、未だ成果としてはまとまっていない。したがって、計画策定にあたってどのような調査検討を行ったかという点について、主な内容として、公共交通の利用実態を見極める必要があったことから、町民2,000人を対象にアンケート調査を実施し、回収率は50%で公共交通に関する町民の関心の高さを改めて認識したところである。結果だけをもつても、町民の自動車に頼った生活の実態が容易に想像できる場所である。

改めて公共交通の現状について調査し、公共交通の利用状況やそのカバリエリと人口密度及び高齢化率との関係などを整理した。

次に、全国で広がっている新たな公共交通システムの実証実験や先進事例などについて情報収集を行った。

例えば、ICカードやQR決済などの新たな決済手段を導入している事例や、いすみ市をはじめとしたAIオンデマンド交通を導入している自治体、さらに最近では、グリーンスローモビリティといつて、電動で時速20キロ未満で走る車両の実証実験なども国の補助制

度により実施されているところである。

なお、特に、本町においてデマンド交通を導入する場合はオペレーションシステムを導入する必要がある。また、今後本町においても導入すべきこれらの取り組みについては、計画(案)の中に位置づけ、具体的な検討を進めることとしている。

このようなことから、高齢者をはじめ町民のより便利な交通手段が確保されるよう、本計画に基づき公共交通の再編に取り組んでいきたいと考えている。

ふれあいプラザさかえのトイレ改善要望について

高萩 初枝

問 住民の方より、「ふれあいプラザのトイレに座ると冷たくてヒヤツとする。何とか暖かい便座にかえてもらえないか」という要望が寄せられました。そこで、住民の要望に応え、暖かい便座に改修していただきたいと思うがどうか。

答 現状として、ふれあいセンターでは、1階から3階の各フロアーに2か所ずつ男女それぞれのトイレがあり、各階1か所ずつの多目的トイレを含め、洋式便器が20台、和式便器が19台あり、洋式便器には暖房機

能は付いていない。

また文化ホール、悠遊亭については、3か所の多目的トイレを含め、洋式便器が25台、和式便器が25台あり、悠遊亭の4台のウォッシュレット機能付き以外、21台には暖房機能は付いていない。

これまで、ふれあいプラザさかえの平成6年度の開館以降、平成17年度、21年度に一部便器の洋式化への変更改修工事を実施してきた。また、平成29年度の悠遊亭の改修工事及びキッズランドの建設の際は、ウォッシュレット式便器を取り付けた。

洋式便器への変更から15年経過しているため、時代のニーズに対応し、今回の利用者の声を受け、便座の変更は必要であると考え、電源確保の工事、電気代を含めた維持管理費も必要になるため、洋式便器41台全てを一度に変更はできないが、ふれあいプラザさかえの個別施設計画を実行していく中で、計画期間である令和8年度までに改修を進めていく。

**町長の公約である「町民が希望をもてるまちづくり」について**

**問** 町の取り組みについて伺います。重点プロジェクトである災害に強いまちづくり

**新井 茂美**

くり、協働のまちづくり、定住・移住の促進、産業の活性化の取り組みの中から具体的な「ドラムの里の再生」について伺います。

**答** 現在、施設・機能のあり方や運営方法、施設の構造的な問題を解消し、新たな「産業振興拠点」とするため、「ドラムの里活性化計画」の策定を進めている。「活性化計画」は現在パブリックコメントを実施中ですが、案では施設コンセプトを「ヒト・モノ・コトをつなぐ産業振興拠点」とし、町内産業の発展に資する機能をドラムの里に集約することで、「産業・観光の発信拠点」にしていこうというものである。施設機能及び改修の主な内容は、課題とされている県道からの視認性の確保や、房総のむらからの動線確保、物産館の品ぞろえの強化と拡張。レストランのリニューアル及び、新たにチャレンジショップの機能の整備。芝生広場の有効活用や、災害時にも対応できる機能を持たせるなど、多様な方がたが集まる仕掛けづくりに取り組んでいく。

**施設の運営面について**は、令和7年度中のリニューアルの役割・機能を十分理解したうえで、適切

に運用し且つ、経済波及効果を生み出していける運営方法とするため、さらに検討を重ね、令和5年度中には議員の皆様にもお示しさせていたただく。

**安心して子供を元気に育てられる環境づくり**

**大野 信正**

**問** 千葉県いすみ市が2017年全国で初めて学校給食に地元産有機米100%使用を実現しました。当町も基幹産業が農業であり、児童生徒の食育と農業の活性化により「学校給食に地元産有機米100%使用」への今後の取組を伺います。

**答** 現在栄町の学校給食では、100%栄町産の米を使用している。使用する米は、節減対象農薬の使用回数が5割以下、化学肥料の窒素成分量が5割以下で栽培された特別栽培米を使用している。有機米とは異なるが、栄町の米農家様の協力のもと、特別栽培米を使用することにより、安心な給食の提供に努めているところである。

**有機米使用については、**より安全安心な給食の提供のため、今後使用していきたいと考えているところである。しかし、学校給食は1日1、200食分を作る必要がある、栄町産有機米

については、現在、栽培の条件等で生産に取り組んでいる農家が多くないことや、納入価格が現在より高くなるといった課題があり、学校給食用食材として、全てを栄町産有機米として安定的に供給、使用することは難しく、今後、調達が可能になったら段階的に使用を増加させていきたいという検討していきたい。

さらに、「栄町産有機米」を使用していくこととなったので、今後、「有機米」の生産拡大に向けた具体的な方策について検討していく。

**森林環境税を活用した「山林整備事業」の取組について**

**塚田 湧長**

**問** 各地で整備されず放置された山林、特に竹が周囲の山林に侵入・拡大を続ける問題となっています。令和元年度から市町村と都道府県に譲与が始まった「森林環境譲与税」を活用し、荒廃した山林整備に向けての取組状況と方針を伺う。

**答** 本町においては、令和元年6月に「栄町森林環境譲与税基金条例」を整備し、これを財源とし、現在公共インフラの機能保全のため、計画的に台風や大風など時に通行や電線などに

支障をきたす恐れのある山林部分の樹木等の予防伐採を実施している。

今年度までの実績としては、制度上「森林環境譲与税」が充当できる整備・伐採等は、地目上「山林」に限られていたことから、令和2年度では、北辺田・矢口間の町道沿いの山林の予防伐採を実施。令和3年度は、同じく北辺田・矢口間の町道南側の山林の予防伐採を実施。

さらに今年度は、麻生・酒直間の町道沿いの山林の予防伐採を実施している。なお、そのほかに林地開発や、森林伐採などの森林に関する問い合わせの対応や手続きを、県と連絡調整しながら実施しているところである。

一方、町としては、現在町内に、林業で生計を立てている方はいないこと、さらに、民有林の維持・保全は、所有者が行うべきものと考えていることから、当面の間は、樹木の倒木等による「交通に支障が出る恐れ」や、「電線の断線による停電の恐れ」が想定される森林の所有者に対し、適切な管理を啓蒙するとともに、差し迫り危険な個所に、活用し町が予防伐採を継続して実施していく考えである。



### 大規模水害への対応について

松島 一夫

問 市街化調整区域（農村部）において、本来は町の責務であるべき降雨排水を一手に担う土地改良区の排水設備の建設・管理・運営に対し、住民の生命・財産を守るべき責任を持つ町としての支援は如何にあるべきか。

答 町は各土地改良区が主体となつて実施する用排水施設や水路等の整備・改修及び維持に係る経費に対して補助金を交付している。また、国や県などが主体となつて実施する、灌漑排水事業などに係る経費についても、経費の一部を負担しており、補助金額・負担金額はいずれも「栄町土地改良事業補助金交付要綱」に基づき、現在は事業費から国・県からの補助金額を控除した額、いわゆる地元負担額の30%以内としている。

土地改良事業については、防災の観点では、農地の他に、周辺宅地の排水を担っていたらだいている等、公共・公益的な部分が多分にあること。また、農業政策の観点からは、農家の高齢化や、農家の減少が進む中で、土地改良事業による農家負担増加を軽減し、農業経営が維持される必要も

あると考えている。

一方、土地改良事業に係る補助制度については、湛水（たんすい）防除事業やストックマネジメント事業・灌漑（かんがい）排水事業などの事業ごと、また、事業主体ごとでも、負担割合が様々なこと、さらに、国の補助制度も複雑で、解りづらいものとなっていることなども踏まえ、一旦、町の補助制度の考え方を整理する必要はあると考えているところである。従つて、国の物価高騰対策の動向や、周辺市町の負担状況等も参考にし、令和5年度で町の補助制度を再検討していく。

### 新型コロナウイルス感染症対策について

大塚 佳弘

問 政府は、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけについて、インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることを選定したが、栄町では、どのような対策を考えているか伺う。

答 町としても、国の基本的対処方針などの変更やマスキング用の考え方を見直しを踏まえ、3月1日以降、各施設の使用制限を順次緩和するとともに、3月13日以降は、来庁者のマスク着用はご本人の判断に委ねることとしている。

職員については、新型コロナウイルス感染症対策としての室内における一律のマスク着用は行わないが、窓口対応については5類引き下げまでの間、マスク着用を継続していく。

5類引き下げ後の5月8日以降についても、引き続き国が示す基本的な感染症対策に取り組み。ただし、これらは、現時点における5類引き下げに伴う対応方針であり、実際の5類引き下げ時、またその後の状況等を総合的に勘案しつつ、自主的な感染対策に取り組んでいくこととする。

なお、町民の方に対して「三つの密の回避」、「手洗い等の手指衛生」など、日頃の基本的な感染症対策の継続について、周知、PRを行つていく。

### その他の一般質問

早川久美子

・男性用トイレにサニタリーボックスの設置について

岡本 雅道

・地区計画条例化の進捗

高萩 初枝

・子育てのセーフティネットは、足りているのか

・利便性の高い移動手段は、確保されるのか

新井 茂美

・子育て支援について

大塚 佳弘

・農業・農家支援について

### 令和5年第1回臨時会

2月臨時会が2月6日に招集され、2議案が原案のとおり可決されました。

議案第1号 賛成多数

専決処分を報告し承認を

求めることについて

妊娠時から出産・子育てまで一貫した相談支援と経済的支援を一体として実施する事業に係る事務費及びマイナンバーカード交付関連に係る事務費について、令和4年度栄町一般会計補正予算（第8号）について専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるとです。

議案第2号 賛成多数

令和4年度栄町一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,690万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億6,578万1千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、国庫支出金、町債などによるものです。歳出では、出産・子育て応援事業、町道舗装修繕事業などによるものです。

### 編集後記

ただいま町内では、基幹産業であるお米の苗を植える田植えの真っ盛りです。植え終わつた後の一面の緑を眺めてほっと一息つきたいですね。

5月8日には新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが、インフルエンザと同じ「5類」に引き下がります。少しでも早く通常の生活に戻れるといいですね。4月より役場内の組織も一新になりましたので、皆様と一丸になつて、わが町、栄町を住みよい街にしていきたいように。

大野 博

### 発行者

栄町議会だより編集委員会  
野田泰博（委員長）、高萩初枝（副委員長）  
大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘  
栄町議会事務局  
栄町安食台一丁目2番  
☎ 33-7715 ☎ 95-4274  
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

6月定例会は、6月6日(火)～16日(金)を予定しています。  
※ 請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、5月29日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。なお、過去の会議録については、町議会ホームページをご覧ください。